原子力規制委員会 殿

住 所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4番地108 氏 名 日本原燃株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第46条の4及び使用済燃料の再処理の事業に関する規則第7条の13第1項(第2項、第3項)の規定により次のとおり届け出ます。

			/////// 名	名 和 再 処理事業所											再処理設備の系列名再処理設備								
工場又は	事業院	丌	所 在	地	地青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮										年間の最大処理能力(トン) 800								
	項	目	使用済	燃料	受入れ	量	再	処	理	量	期	末	车 儿	庫 量	プルトニ	ウム製品	ウ ラ :	ン製品	その他の	有用物質	期 末	在	庫 量
		燃料体数		ウランの 量		燃料体数		ウランの 量		燃料体数		ウランの 量		生産量	払出量	生産量	払出量	生産量	払出量	プルトニ ウム製品	ウラン製 品	その他の 有用物質	
年度別	期別		(体)	1	(トン)	2	(体)) 1	(トン)	2	(体) 1	(h:	ン) 2	(kg) 2	(kg) 2	(トン) 2	(トン) 2	2 (kg)	(kg)	(kg) 2	(kg) 2	(kg)
2020年度	上	期	BWR	0	BWR	0	BWR		BWR	0	BWR	8583	BWR	1484									
			PWR		PWR		PWR		PWR		PWR	3486				0	0	C) -	-	6658	365548	-
	下		BWR	-	BWR	-	BWR		BWR	-	BWR	8583									0050	205540	
			PWR		PWR BWR		PWR BWR		PWR BWR	_	PWR	3486	PWR	1484	0	0	0	C	-	-	6658	365548	
	言		BWR PWR	-	PWR	-	PWR		PWR	0			/		0	0	0		_	_			
2021年度	† ,		BWR		BWR		BWR		BWR	0	BWR	8595	BWR	1486	The state of the s					_			
	上	씠	PWR		PWR		PWR		PWR	-	PWR	3493				0	0	C	-	_	6658	365548	-
	下	期	BWR	12	BWR	2	BWR	282	BWR	48	BWR	8324	BWR	1440									
	1	,43	PWR	7	PWR	3	PWR	73	PWR	32	PWR	3427	PWR	1458	1961	0	109	C) -	-	8619	474816	-
	計	ŀ	BWR	24	BWR	4	BWR	282	BWR	48		/		/									
		_	PWR		PWR		PWR		PWR	32	_				1961	0	109	C) -	-			
2022年度	上	期		141			BWR			128		7712				3		_					
			PWR		PWR DWD		PWR		PWR		PWR	3463				0	117	C	-	-	10904	591914	-
	下	枞	BWR PWR	141	BWR PWR		BWR PWR		BWR PWR	-	BWR PWR	7477 3209		1296 1362		3 3570	176				10761	767561	
	—			36 282				291 1129		128 192	rwĸ	3209	PWK	1302	3427	3570	176		-	-	10/61	707361	
	言		PWR		PWR	-	PWR			128	/				5712	3570	293		_	_			
合 計				306				1412		240		$\overline{}$			1	30.0							
		PWR	86	PWR	38	PWR			160	_	-			7674	3570	402	C	-	-				

[燃料体の種類の略号] BWRは発電用の軽水減速、軽水冷却、沸騰水型原子炉の使用済ウラン燃料を示す。PWRは発電用の軽水減速、軽水冷却、加圧水型原子炉の使用済ウラン燃料を示す。

注記: ウランの量は照射前金属ウラン質量換算とする。

プルトニウム製品は、ウラン・プルトニウム混合酸化物製品の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

ウラン製品は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。

ウラン試験に用いた劣化ウラン(金属ウラン質量換算:51.7t·U)は、ウラン製品には含めない。

使用済燃料による総合試験中の再処理量等を含む。

- 数値は当社の想定であり、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律第45条第1項に規定する使用済燃料再処理等実施中期計画に基づき再処理を行う。
- 1: 燃料体数が確定していない場合、ウランの量より算出し、各欄毎に端数処理(四捨五入)を実施しているため、上期・下期の和と計が一致しない場合がある。
- 2: 各欄毎に端数処理(四捨五入)を実施しているため、上期・下期の和と計が一致しない場合がある。
- 3: 2022年度上期から当社ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料加工施設でホット試験及び操業を開始するため、2022年度下期のブルトニウム製品払出量3570kgの一部を上期に払い出す。